

平成28年11月28日

本山町長 今西芳彦様

本山町景観審議会

会長 佐藤八尋



本山町景観審議会への諮問に係る審議について（答申）

平成28年8月4日付けで本山町景観計画第2条により諮問のあった審議事項「第1号土佐本山橋の色の選定及び第2号本山町景観計画の変更」に関する事項について、下記のとおり答申します。

記

（答申内容）

平成28年8月4日に「本山町景観審議会」が設置され、「第1号土佐本山橋の色の選定及び第2号本山町景観計画の変更」の諮問事項につきましては、第1回審議会8月4日、第2回審議会8月29日、第3回審議会9月16日、計3回会議を開催し、慎重に審議を行いました。

答申内容につきましては、第1号議案となりました土佐本山橋の色の選定につきましては、3回の審議会で協議を行い、協議の結果、町の花である桜をイメージする桜色（明度8.5彩度1.0）を選定する事となりました。

つぎに、第2号議案として諮問のありました本山町景観計画の変更の2件につきましては、第1回審議会において諮問のありました事項については委員全員の承認となりました。

諮問事項への答申につきましては、下記のとおりです。

（ 答 申 ）

第1号 土佐本山橋の色の選定について

審議結果 桜色（明度 8.5 彩度 1.0） 協議経過概要は別添のとおり

第2号 本山町景観計画の変更について

1. 景観計画第5章行為の規制に関する事項の2. 景観区域内における行為の制限で
⑤建築物の形態意匠の中の外観についての記載の「和風感のある素材を使用し」を
削除するもの。（景観計画本文29頁）

審議結果 〔第1回審議会において委員全員承認〕

2. 計画第7章 景観重要公共施設の整備に関する事項 4. 重要公共施設の指定（案）
とある（案）を削除するもの。（景観計画本文34頁）

審議結果 〔第1回審議会において委員全員承認〕

以上

協議概要 第1号 土佐本山橋の色の選定について

【第1回審議会のまとめ】

- ・色彩選定方法については本山町景観計画に準拠することとした。
- ・色の決定についてはアンケート結果を参考に本審議会で決定することとした。
- ・色の系統の絞り込みについてはアンケート、過年度の設計で検討された中から最終的に桜色と柵田色および樹木色の3色を抽出した。
- ・塗り方については模様・グラデーションでなく単色とすることとした。
- ・第2回審議会において抽出された3色から1色を選定するため、彩度については本山町景観計画の10未満で、抽出された3色の色彩モデルを作成することとした。

【第2回審議会のまとめ】

- ・町のコンセプトなどを含めて協議を行い、緑色の柵田をイメージする緑色と桜色の2色から明度、彩度の推奨値を考慮し、緑色、桜色の2色について各3種類の色パターンを準備して、第3回目に選定を行うということとした。

(四季による印象の変化や、高齢者への配慮をした場合、今日この場で決定をするのは困難と判断)

【第3回審議会のまとめ】

- ・桜色と緑色の中からマンセル値等をふまえて、各3色を抽出し、見本を作成して審議会で色彩の提案を行った。以下が提案した色彩パターン。

色	明度・彩度	色	明度・彩度
桜①	明度9.0 彩度2.0	柵田①	明度9.0 彩度2.0
桜②	明度8.5 彩度1.0	柵田②	明度8.5 彩度1.0
桜③	明度8.0 彩度2.0	柵田③	明度8.0 彩度2.0

- ・色彩サンプルを屋外に持ち出して自然の光の中で確認を行った。協議の中でまちづくりの観点、子供の意見、背景となる緑色との対比から桜色で選定していく事とした。
- ・桜色を選定後、再度屋外に出て色彩サンプルで確認を委員で行い、近くの桜色の建物を実際に確認するなど検討を行った。
- ・屋外での色彩の確認を行い、協議の結果選定について、無記名投票で行う事を全委員で異議なしで決定した。
- ・投票の結果 桜色① 2票 桜色② 7票 桜色③ 3票 となり、本審議会の結論として、桜色②を選定する事に決定し、答申を行う事とした。
- ・協議された審議事項の町長への答申については会長と事務局に日程等一任とすることとした。

【審議会の結び】

審議会の終了に際し、この橋が皆さんの「まちのシンボルにしたい」、「子どもたちの思いを継承していきたい」という思いや、「まちづくりの出発点として、これまで以上に本山町が発展することを願っています」と意見を頂き審議会を終了しました。